

笹子トンネル崩落 遺族が賠償求め提訴へ

5月15日7時29分



去年、中央自動車道の笹子トンネルで起きた天井板の崩落事故で、ワゴン車に乗っていて亡くなった東京の5人の遺族が「天井板の設備が安全性を欠いていたことは明らかだ」として、トンネルを管理する中日本高速道路などに損害賠償を求める訴えを15日、起こします。

去年12月、山梨県の中央自動車道の笹子トンネルで起きた天井板の崩落事故では、走っていた3台の車が巻き込まれ、合わせて9人が死亡しました。このうち、ワゴン車に乗っていた東京の同じシェアハウスに住む男女5人の遺族は、中日本高速道路と、子会社でトンネルの安全点検を行っていた中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京に対し、損害賠償を求める訴えを15日、横浜地方裁判所に起こします。

遺族は事故原因を解明して再発防止策につなげたいという思いから訴えを起こすことにしたということで、「地震など自然災害が発生していないにもかかわらず天井板の設備が突然、崩落していて、安全性を欠いていたことは明らかだ」などと主張しています。

請求する賠償額は合わせて数億円に上るとのことです。

この事故を巡っては、警察が現場付近の天井板を固定していたボルトを詳しく鑑定するなどして事故原因の解明を進めているほか安全管理に問題がなかったか業務上過失致死傷の疑いで捜査しています。